

事前説明会

「市民後見人養成講座（基礎研修・実務研修）」の受講を希望される方は、本講座への参加が必須となります。

令和8年 7月7日（火）

13:30～16:30（受付は13:00から）

場所：水戸市福祉ボランティア会館 大研修室
（水戸市赤塚1丁目1番地ミオス2階内）

条件

- ✓ 申し込み時年齢が20歳以上の方
- ✓ いばらき連携中枢都市圏域内（9市町村）在住の方
- ✓ 全日程（11回：50時間）受講可能な方
- ✓ 普通自動車運転免許を有する方
- ✓ 本説明会に参加した方

※専門職後見人等として活動している方は受講不可となります。

内容

第1部 基調講演

「成年後見制度の概要と成年後見人の職務」

第2部 市民後見人養成講座とは

「市民後見人」の養成及び活動について
講座内容は裏面カリキュラムのとおり



お申し込み・お問い合わせはこちら

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
〒311-4141 水戸市赤塚1丁目1番地（ミオス2階）

TEL 029-309-5001

FAX 029-309-5525

メールアドレス kenriyogo@mito-syakyo.or.jp

電話、メール、FAX、郵送およびQRコードにてお申し込みください。

※FAXまたは郵送の場合は、裏面の申し込み用紙にご記入の上、お送りください。

受付時間：月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

受付期間：令和8年6月15日（月）～6月30日（火）

この事業は、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン成年後見制度利用促進事業で取り組んでいます。



令和8年度「市民後見人養成講座」カリキュラム

※日時内容については、変更になる場合もございます。予めご了承ください。

【前期実務研修】

日付	時間	内容
令和8年9月1日（火）	10：00～16：45	成年後見制度の基礎・対象者理解
令和8年9月4日（金）	10：00～16：30	対象者理解・関係制度法律
令和8年9月8日（火）	10：00～16：30	民法の基礎・関係制度法律
令和8年9月10日（木）	10：00～16：00	市民後見活動の実際・意思決定支援
令和8年9月15日（火）	10：00～16：00	市民後見概論・対象者理解・関係制度法律

【後期実務研修】

日付	時間	内容
令和8年9月18日（金）	10：00～16：15	対人援助の基礎・成年後見の実務
令和8年9月29日（火）	10：00～16：15	家庭裁判所の役割・成年後見制度の実務
令和8年10月1日（木）	10：00～15：15	成年後見の実務
令和8年10月6日（火）	10：00～16：30	課題演習
令和8年10月のうち1日間		体験実習
令和8年10月29日（木）	10：00～14：30	レポート作成

.....
F A X 送付先：029-309-5525

令和8年度「市民後見人養成講座」事前説明会申込用紙

令和8年7月7日（火）

ふりがな お名前
ご連絡先	TEL
	FAX
ご住所	